

第4日

令和5年6月16日（金）

午後2時10分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、8番熊本正博議員の質問を許可します。8番熊本正博議員。

（8番熊本正博君登壇）

○8番（熊本正博君） 8番、熊本正博でございます。本日傍聴に来られた皆さん、それからインターネットで傍聴をされている皆さん、お忙しいところまことにありがとうございます。

私も選挙、今度通らしていただきまして、2期目初めての一般質問をさせていただきますが、今まで4年間行ってきたことを、さらにまたグレードアップして、あとここ4年間を頑張っていきたいと思っているところでございます。

話は変わりますが、私がいつも話をしております、かしわおにぎりの話とか、それからコウノトリとか十月桜とか今までさせていただきましたが、今日もちょっとさせていただきたいと思っております。

実はですね、まずはコウノトリの話ですが、コウノトリにつきましては、やはり朝倉市に毎年飛んできておりますので、今年も飛んでくるのではないかなと思っておりますし、今回はちょっと変わったことに、巣塔を作ってコウノトリさん来てくださいということで、巣塔を作っておりますので、そこにコウノトリさんが巣として使っていただければ、本当にいろいろな話題ができてくるのではないかなと、このように思っております。

それからほかにも、ちょっとこれは自分が見たのではないですけど、聞いた話ですけど、平塚の遺跡公園のところにアサギマダラがいるというようなことをお聞きしました。

大体アサギマダラちゅうのは、北海道からそれから九州まで1,000キロ飛んだりとか、日本から香港に飛んでいたりとかですね、そういうチョウだと思っておりましたが、なんかこのアサギマダラは、年中この遺跡公園の方ですね、一生過ごすというような話でございます。

卵をそこで産んで、そこで育っていくと。育っていくというか死ぬまでそこにいるというようなアサギマダラがいるということを聞いておりますので、私としてはここにそのアサギマダラが好きな花を植えて、たくさん遺跡公園に植えて、アサギマダラがどんどん朝倉市に来てくれたら、これも一つの話題性になるのかなと思っておりますので、これはちょっと、アサギマダラ議員がもう一人おりますので、その方と一緒にやっていきたいなどそのように思っているところでございます。今笑いよった方でございます。

それからもう一つ言わせてもらいますと、黒川のです、高木の黒川、ここにカモが5羽、これが越冬しちよるわけじゃないんですよ。もう2年間この黒川に住んでいると。よそから来るとかじゃなくて、年中この朝倉市に黒川におるというカモでございます。

やっぱり、何か朝倉市というところは、人間はどうか分からんとですけど、鳥とかチョウとか自然は朝倉市はいいところじゃないかなと自分で思ってます。ほかのところにアサギマダラがおるとかいうのはあんまり聞いたことないし、コウノトリが飛んでくるのも、そんなにどこにでも飛んできよるちゅう話でもありません。

カモにしても、よそに行くんじゃないなくて、朝倉市で住んで、もう移住をしたいちゅうごたる感じでございます。こういうことは、チョウも鳥もでございますが、やはり一番大事なのは、人が朝倉市に1人でも多く住んでいただくということが大事なことであると思いますが、でもそれにしても鳥とかチョウが来ていただくということを頭に入れながら人間も来てもらおうということで、皆さんで一丸となってこの朝倉市に移住をしていただくことをやっていただければ、ほかのいろいろさっき——議員のやり方でもいろいろ移住の仕方はあると思いますが、これも一つの移住の方法の考え方としていただければいいと思っております。

それでは、今から質問席の方に帰りまして質問をさせていただきたいと思っております。執行部におきましては、明確な回答をよろしくお願いいたします。

(8番熊本正博君降壇)

○議長(小島清人君) 8番熊本正博議員。

○8番(熊本正博君) それでは、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

河川等の災害復旧事業の進捗について。災害の未完成箇所の実況と完了予定についてでございます。平成29年7月、九州北部豪雨から間もなく6年が経過しようとしておりますが、去る6月4日には、杷木松末におきまして、赤谷川、権限代行河川工事の完成式典も行われました。経験をしたことのない、とてつもなく大きな豪雨災害でありましたが、朝倉市民一丸となって、異例のスピードをもって復旧・復興を成し遂げようとしております。我がふるさとが元の姿に、いえ、さらに強く安全・安心なまちになる姿が目に見えてまいります。

しかし、今年は平年よりも6日も早い5月29日に梅雨入りをいたしました。皆さんも思っているとは思いますが、今年も穏やかな梅雨であってほしいと願うばかりであります。そのような中、通告をしておりました復旧の状況を聞くことに当たり、まず被災者の方々の生活再建状況について伺います。

○議長(小島清人君) 企画振興部長。

○企画振興部長(三浦弘己君) 御質問の被災者の生活再建については、半壊以上の方など1,069世帯を対象に、平成30年6月から再建状況の把握に努めておるところでございます。

令和5年5月末時点で1,069世帯中、本再建が完了した世帯が1,045世帯、本再建のめどが立っている世帯が22世帯、本再建未定の世帯が2世帯となっておりまして、本再建完了と本再建のめどが立っている世帯を合わせますと、再建率は99.8%となっております。以

上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 被災者の多くが災害前の生活を取り戻してあることに大きな安堵感を覚えますが、河川などの災害復旧で未完成の箇所と完了予定は具体的にどうなっているのかをお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 国土交通省が権限代行によりまして復旧しました赤谷川、乙石川、大山川の三河川につきましては、令和5年3月末で完了しております。また、国直轄の砂防事業につきましては、砂防堰堤及び溪流保全工はおおむね完了しまして、一部の雑工事が施工中ではありますが、6月末には完了予定というふうに聞いております。

また、福岡県が復旧します河川につきましては、妙見川が6月までに完了、桂川、荷原川、白木谷川、北川の4河川が令和5年度内に完了予定と聞いております。

また、同じく砂防事業につきましても、由の川、志和谷川の2か所の砂防ダムが令和5年度内に完了予定というふうに聞いてございます。

最後に、朝倉市が復旧する河川につきましては、奈良ヶ谷川、平川の2河川が令和5年度内に完成予定でございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 今年もまだ未完成箇所がある中で梅雨を迎えましたが、そこで未完成状態の河川における治水の安全性についてお伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 工事中の河川事業箇所につきましては、必要な対策を行いまして、流下能力は確保されているというふうに確認してございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 未完成箇所については、国交省、福岡県の担当者の現場説明で、林市長をはじめ恒吉政策監理官、そして多くの災害関係職員の方々が現地で未完成箇所を確認されたことを知り、安心をいたしております。が、やはり復旧工事が完全に完成することが一番の安心であると思います。未完成箇所を見てどう思われましたか、お伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） これまで国や県と協力しながら、災害の復旧に邁進してまいりました。現状ではまだ一部の工事が残っており、梅雨に入って間もなくの6月1日に国交省や福岡県の説明のもと、未完成箇所の工事状況を点検確認させていただきました。災害前に比べて全体としての治水の安全度は格段に向上しているというふうに認識しております。

また一方では、災害はいつ、いかなる規模で発生するか分からないということから、市

民の命を守る観点から自らの命は自らで守るといった自助の認識を持って頂きまして、早期に避難に努めていただきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） そうですね、やっぱり自分の命は自分で守る、これが一番だと私も思っております。

では、今度は林市長にお尋ねをいたします。実際に未完成箇所を視察されてどう思われますか、お聞かせください。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 議員から説明もいただきましたけれども、5月28日に福岡県の総合防災訓練がございました。そして、翌29日に異例の早い時期の梅雨入りということになりました。

そして、6月1日に、今部長が説明いたしましたように国土交通省、それから福岡県の説明を受けながら、残っている箇所について視察を行ったところであります。当然工事今のところ全体を見ておりますので、かなり時間をかけて説明を受けたところでございます。

やはり一番心配するのは、この梅雨時期、あるいは台風の時期ですね、そういった時に本当に安全かということでもありますので、そういった点について、一応その点を強調して国交省あるいは福岡県に説明を求めて、こういう形で河道を確保してると。護岸はこういう状況でありますけれども流下には問題ないというようなことと、それと常に工事現場には大雨の予想等があったときには張りつくような格好で、これは具体的には業者になると思いますけれども、そういう体制をとりますということでありましたので、実感といたしましては大丈夫だということ強く感じたところであります。それと早く完成をお願いしたいということ強く申し上げたところ、お願いをしたということでもあります。

部長の答弁に繰り返しになりますけれども、幾ら安全度は増したとはいえ、ここ近年の頻発かつ激甚化する気象状況の変化による災害は、安全になったとはいえ、そしてまた災害を受けていない地域、河川等においても常にやはり市民の命を守るということが最優先でありますので、この点につきましては避難の方法も随分多様化して、避難の在り方も含めまして早期の避難をぜひお願いしたいと、自分の体は自分で守ると、命は守るということでぜひお願いしたいということさらに強く感じたところであります。以上です。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 市長、強い言葉ありがとうございました。今後も復旧事業の完成に御尽力をいただくことをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、寺内ダムの貯水池管理と貯水池のプール運用について、寺内ダムの貯水池管理の課題についてでございます。

小石原川ダム完成後の寺内ダムの貯水池管理は、今までとは違う貯水管理となっております。

ます。小石原川ダムや江川ダムよりも貯水位の低下が顕著であります。ダム貯水池の効率運用を求めすぎて、寺内ダムの貯水池の水位が長期間にわたって低下したままになることを危惧しているところです。

寺内ダムにはその機能を十分に発揮してもらわなければならないが、朝倉市にとっては重要な観光資源でもあります。効率運用がもたらす貯水池の水位低下の具体的な支障は出てきていないのか、また観光資源としてのマイナス要因についてはどのように認識しているのかお伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 小石原川ダム完成後の寺内ダムの貯水池管理ということについてでございます。

小石原川ダムは試験湛水を経まして、令和3年10月16日から本格運用に移行しているところです。本格運用したことに伴いまして、3ダム総合運用要領という運用ルールに基づいて、3つのダムを1つの貯水池とするような運用がなされているところです。

この運用によりまして、流域面積が広い割に貯水容量の小さい、いわゆる水がたまりやすい寺内ダムから優先的に水を補給する、いわゆる放流するということになっております。このため、小石原川ダム、それから江川ダムの貯水とは対照的に水位が低くなりがちという認識をしておるところでございます。

また、寺内ダムの優先的利用によりまして、水位低下が及ぼします河川環境等の変化については、市としても検証が必要であると考えておりますし、3ダム総合運用要領は固定的に実施するものではないと考えておりますので、市としては注視をし続けていくこととしております。

景観の面につきましては、3つのダムは市の観光資源としての役割を果たしていると考えておるところでございます。水の文化村の学習でありますとか、寺内ダム湖畔でのレクリエーション、それから水の文化村水辺のふれあいゾーンでは、キャンプ場整備のための具体的な設計に取りかかっているところでございます。

来年度のオープンを目指しているところでございますけれども、これらにつきましては、ダムの湖面、それから水際の緑というものが重要となるために、寺内ダム貯水池の水位が著しく低下しますと、堆積している土砂が露出するといったこととか、堆積した土砂が水中で巻き上がるということによりまして貯水池の濁りなど、景観資源にとっては好ましくないものと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 部長は、前はダム関係のところにもおられましたので、理解をされて、こちらに回答が返ってきていると思っております。そのとおり、やっぱり3つのダムは観光資源として役割を果たしていて、堆積した土砂が露出することは、景観資源にとっては好ましくないと思われま。

寺内ダム貯水池には、平成29年7月九州北部豪雨や、平成30年出水による土砂が堆積したままになっていると私は認識をしておりますが、土砂がどれだけ流入して、どれだけ撤去し、現在どの部分にどれだけ堆積しているのかをお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 寺内ダムの土砂の堆積状況ということでございます。まず寺内ダムは、令和4年度時点で管理開始後45年が経過しているところでございます。

ダムには、治水と利水に必要な容量以外に、100年分の堆積した土砂を貯めるための容量として、200万立方メートルの堆砂容量が確保されているところでございます。洪水によって溜まった土砂の量についてでございますけれども、平成29年度は約110万立方メートル、平成30年度は約24万立方メートルとなっております。平成30年度時点で堆積した土砂の量は約100%に達している、ダム管理者である水資源機構から聞いているところでございます。

一方、平成29年度から令和3年度にかけて、約31万立方メートルの土砂を除去しているというふうに聞いておりますけれども、令和4年度末時点で貯水池内にたまった約210万立方メートルの土砂が堆積しているところでございます。

治水部分に堆積しました土砂につきましては、治水機能に支障にならないように除去はされているというものの、利水容量内にはいまだ約100万立方メートルの土砂が堆積しているという報告を受けているところでございます。

水資源機構では、堆積している土砂を除去する計画を検討しているということで、管理行為として令和5年度には一部の土砂の除去に着手する予定と聞いているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 土砂撤去は、利水者の費用負担の問題ですぐには対応できないなどと説明を受けていますが、貯水池は効率運用のために貯水位が低下し、土砂はダム底にたまったままになっております。この現象を昨年は長い期間市民は目にできております。これではダムは観光資源ですとは到底言えません。このことを朝倉市はどのように考えているのかお伺いします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 平成29年7月九州北部豪雨から既に6年が経過しようとしている現在におきましても、利水の容量内に約100万立方メートルも土砂が堆積しているということにつきましては、ダムの機能、また利水の目的からして決定的な管理状態であるとは言えないというふうに、ダム所在地の行政としては考えているところでございます。

観光資源への影響も併せまして、ダム管理者には堆積した土砂の計画的な撤去を引き続き求めていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） ありがとうございます。次に、貯水池のプール運用についてでございます。最初にプール運用とは、簡単にでようございます。分かりやすくプール運用について説明をお願いしたいと思います。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） プール運用について御説明いたします。貯水量の管理につきましては、各利水者ごとに貯水池を分けるセパレート運用方式というものが取られてきております。これは、節水意識を持ちながら、限られた水源を利用するために考えられたこの地域独自の管理方法でございます。

一方、議員がおっしゃるプール運用方式といいますのは、ダム水利容量内の貯留水に利水者ごとの区別はございません。その利用は、利水者間で合意しましたルールによって運用される一般的な管理方法でございます。水利の安定性が増す管理方法であると認識をしているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 分かりました。各利水者の容量別管理方式から利水者別の区分をなくして、全容量としての貯水池管理をプール運用と称して行っていくことを朝倉市はダム群連携事業受入れの条件として認識をしているところでございます。プール運用実施には、両筑土地改良区も大いに期待をしていると聞いております。プール運用は実施に移されたのかお伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 議員お尋ねのとおり、長年定着してきましたセパレート運用をプール運用に変更することが、ダム群連携事業受入れの主要な条件でございました。施行は昨日ですね、6月15日にスタートしたところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 施行は昨日スタートしたばかりなのですね、ちょうどこの質問に合ってましたが、昨日ですね。はい、分かりました。

それでは、ダム群連携事業及び寺内ダム再生事業についてお尋ねをします。両事業の今後の工程についてでございます。

ダム群連携事業及び寺内ダム再生事業が当地において実施されることになっておりますが、まずはダム群連携事業と寺内ダム再生事業について、これも簡単にでようございます。私たちに分かりやすいように教えていただきたいと思います。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 御質問のダム群連携事業と寺内ダム再生事業の事業内容についてお答えいたします。

まず、筑後川水系ダム群連携事業についてでございますけれども、この事業は、筑後川本川の流量が豊富なときに、筑後川から支川の佐田川へ最大毎秒2トンを導水しまして、

江川ダム、寺内ダム、小石原川ダムの利水容量の空き容量を活用しまして、筑後川の流水の正常な機能維持のための流量を確保するのが目的であると認識をしております。

また、国土交通省において実施されていましてこの事業につきましては、令和5年、今年4月1日に国土交通大臣から、独立行政法人水資源機構に事業の承継がなされているところでございます。

次に、寺内ダム再生事業についてでございますけれども、この事業は近年、頻発、激甚化しております洪水被害を見据えて、佐田川及び寺内ダムの治水能力を向上させる目的で行われる事業でございます。昨年、国土交通省によりまして河川整備計画が変更されまして、佐田川の河川整備、それと寺内ダムの治水容量の増量計画が決定されております。

事業内容につきましては、現況の洪水調節容量を700万立方メートルから880万立方メートルに増大させるということと、洪水調節容量の増大に伴います非常用の洪水吐の改造を行う計画と聞いておるところでございます。

事業効果としましては、河川管理者が実施します佐田川の河川改修と併せまして寺内ダムの再生が行われることによりまして、平成29年7月の九州北部豪雨と同規模の流入量に対しまして、緊急放流を行うことなく被害の防止、または軽減が図られるというふう聞いております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） それでは、ダム群連携事業及び寺内ダム再生事業がどのような工程で事業が行われる予定になっているのか、朝倉市としての認識をお願いします。お伺いします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 事業工程についてお答えいたします。筑後川水系ダム群連携事業の事業につきましては、令和19年度完了の予定と聞いております。今年度につきましては、環境レポート作成のための環境調査、それから事業計画検討のための調査等が行われると聞いておるところでございます。

また寺内ダム再生事業につきましては、令和11年度完了予定と聞いております。今年度は工事着手に向けた調査、設計が行われると聞いておるところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） ダム群連携事業は3ダム運用で流量を確保する大事な事業であり、寺内ダム再生事業は、佐田川と寺内ダムの治水機能の強化を果たす大事な事業であります。朝倉市も協力をして事業推進に邁進していただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

次に、筑後川の治水対策について、筑後川の河川水位の顕著な上昇についてでございます。近年、熊本県、大分県、福岡県、そして佐賀県の4県を流れ、有明海に注ぐ九州最大



の一級河川である筑後川の河川水位の上昇が顕著であることを私は感じております。同時に、筑後川の河川水位の上昇時と、それから、筑後川中流域支川での河川水位の上昇も重なっているように感じております。

その現象が、支川から筑後川への流水の阻害となり、支川の溢水や越水による被害、さらに沿川での内水被害となっております。筑後川の上流域には、洪水調整機能を持った下笠ダム、それから松原ダム、そして大山ダムがあり、豪雨時には大きな役割を果たしてもらっております。中流域に住んでいる私たちとしましては、大変ありがたいという思いであります。それでも近年の豪雨には追いついていない気がしております。

日田市から上流の筑後川上流域は、筑後川の流域面積の50%に相当すると認識をしておりますが、上流域でのさらなる洪水の制御が必要ではないかと考えております。流域治水が叫ばれている今日であります、朝倉市としての筑後川の河川水位の上昇について、どのように認識を持っているのかお伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 筑後川の中流域にあり、右支川流域の朝倉市につきましては、強い雨が降るたびに流域の降雨状況のほか、筑後川本川の水位の顕著な上昇を危惧しているところでございます。

特に、先ほど議員が言われましたように、筑後川流域の約50%に相当します大分県日田市から上流の降雨状況でありますとか、既存の下笠、松原ダム、それから大山ダムの貯水池の状況も注視しているところでございます。

筑後川本川の顕著な水位上昇につきましては、各支川から筑後川への流入を阻害しております、支川での溢水や越水被害、浸水被害を生じさせているというような状況であると考えております。

朝倉市としましては、被災河川での流下能力の向上を図る改良復旧、それから、佐田川においては河川整備と合わせて寺内ダム再生事業がスタートしております、治水機能の向上が期待されているところでございます。

しかしながら、この地における治水対策にも限界がございます。筑後川上流域でのさらなる制御機能の検討を河川管理者にお願いしているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） ありがとうございます。筑後川の中流域として、朝倉市にとっては非常に大事な話でございますので、林市長、筑後川の治水対策についてお考えをお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 近年豪雨による防災対策の難しさを感じているところです。筑後川の中流域に位置する朝倉市は、筑後川の河川水位には特段の注意を図っております。近

年、顕著な水位上昇が度々見られるということでもあります。

治水は、ダムや河川の整備とともに流域での様々な治水対策が必要と考えておりますが、筑後川上流域でのさらなる洪水制御の必要性を感じておりまして、河川管理者とともに流域治水の観点から、上流都市町の皆さんと話をしていきたいと考えております。

先日6月6日、東京で開催されました第18回水害サミットに参加をいたしました。水害サミットとは、水害被災地の首長が自らの体験を語り合い、より効果的な防災・減災を考えるとともに、積極的な情報発信を通して広範な防災・減災意識を高めることを目的に、平成17年度から毎年開催されているものであります。

今年のテーマは、流域治水、上流・中流・下流の水害対策と相互理解でありました。全国25の首長が参加をいたしました。私は、筑後川中流域の市長として参加したところでございます。

この中で、今申し上げましたように、朝倉市長は、筑後川中流域の市長として、筑後川上流域に位置しております玖珠川上流域での洪水流出の制御を望んでいるということ、初めて玖珠川という固有の名詞を出しまして公の場で発言をさせていただいたところであります。

熊本のほうの本川は、今議員がよく御案内のように、お話がありましたように、ダムで非常にうまく制御してもらいやすいですね。ところが、それでもやっぱりものすごく大分側からの水の流れて——玖珠地方も大きな被害に遭われましたけど、そのことをどうかならんかなというふうに前からちょっと実は考えておりまして、これについては当然国が本腰を上げて動くと、国交省であるか農林水産省であるかというようなことはありますけどそういうことになりますので、まず先ほど申し上げましたように、こういった場所で発言をさせていただいたと、しっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） どうか市長、これが上流域の制御が完了するまで、どうか発言を続けていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、これまでのハード面の内容からがらりと変わりまして、ソフト面の質問をさせていただきます。朝倉市地域包括支援センターについてでございます。

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの身近な相談窓口でございます。地域で暮らす皆さんが住みなれた地域で生活できるよう、介護に関する悩みや心配事のほか、福祉、健康、医療などに関する様々な支援を行っております。そこで、地域包括支援センターは朝倉市に何か所あるのか、地域数、対象者がどのくらいおられるのかを教えてください。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） お答えいたします。朝倉市では、中学校単位で3つの日常生活圏域に分けて、地域包括支援センターを3か所設置いたしております。

1つ目は、秋月中学校、甘木中学校区に秋月・甘木地域包括支援センター、2つ目は、

南陵中学校、十文字中学校区に南陵・十文字地域包括支援センター、3つ目は、比良松中学校、杷木中学校区に比良松・杷木地域包括支援センターを設置して、平成28年度から各地域の社会福祉法人に委託をしております。

地域包括支援センターの対象となる方は、おおむね65歳以上の高齢者でございます、その人口は令和5年5月末現在、秋月・甘木地域は6,999人、南陵・十文字地域は5,695人、比良松・杷木地域は5,413人でございます。そのうち、地域包括支援センターに相談があった方や実態把握等で何らかの支援が必要な方に支援を行っております。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） それでは、地域包括支援センターではどのような支援や相談を行っておりますか、お伺いします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） 地域包括支援センターは、高齢者の身近な相談窓口でございます、主に4つの大きな役割がございます。

1つ目は、総合相談支援業務でございます。高齢者に関する介護や福祉サービスなど様々な相談を受け、ニーズに応じて必要な機関やサービスにつながります。2つ目は、権利擁護業務でございます。高齢者虐待防止や悪質な訪問販売などによる被害の防止など、困難な状況にある高齢者の権利を守るための適切な支援を行います。3つ目は、包括的・継続的ケアマネジメント業務でございます。高齢者に関わる医療や介護の様々な職種との協働や地域の関係機関との連携を図るほか、個々の高齢者の状況や変化に応じたケアマネジメントや介護支援専門員の後方支援を行います。4つ目は、介護予防ケアマネジメント業務でございます。介護保険の要支援1及び2の認定を受けた方や、日常生活支援総合事業の事業対象者の方が要介護状態になることを予防するため、介護予防ケアプランを作成し、介護予防事業や介護保険のサービスが効率的に実施されるよう必要な援助を行います。

このほか、高齢者の実態把握業務や介護予防の普及・啓発、認知症対策業務や地域ごとに認知症カフェなどを実施しております。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） それでは、包括センターではできない高齢者サポートについてでございます。

例えば、2人暮らしで、お母さんの介護を娘さんがしていたと、その娘さんが病気で倒れたとします。お母さんの介護は誰が見るのでしょうか。その後は何もできません。

介護者が介護をできなくなった場合のサポート体制には、どんなものがありますか。お伺いします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） 少子高齢化が進展する中で、認知症等による判断力が不十分な人や、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加しております。そのような状況

にある人の判断能力や家族関係がどのような状態になりましても、個人としての意思が尊重される必要がございます。

地域包括支援センターでは、日頃から相談対応や実態把握を行っておりまして、個々の高齢者の状況から、介護保険サービスや高齢者福祉サービスにつないでいますが、判断力が不十分であったり、身寄りが無いといった理由で契約ができない場合などは、成年後見制度の利用につないだり、民間の身元保証サービスを御案内することもございます。

一般的な身元保証などに関するサービスの主な内容は、医療機関への入院や介護施設等への入所の際の身元保証や、お亡くなりになられた後の葬儀の手配や、遺品整理などがございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 私は思っております。朝倉市に、今言われました、身元保証サービスを行うサポート支援事業所があったら、本当にいいなと思っております。それにつきましては、やっぱり支援者が多く朝倉市におられれば、朝倉市に事業所ができる可能性もあるかなと思っております。

次に、各所の地域包括支援センターの職員数は何人ですか。教えてください。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） 地域包括支援センターの職員につきましては、介護保険法施行規則によりまして、第1号被保険者、65歳以上の高齢者の数になりますけれども、その数が3,000人から6,000人ごとに、保健師、それから社会福祉士、主任介護支援専門員の3つの専門職を各1人置くこととされています。

朝倉市では、各地域包括支援センター圏域内の高齢者人口や面積等によりまして、地域包括支援センターの職員数は4人以上としまして、3つの専門職を各1人以上配置しております。

また、地域包括支援センターは、指定介護予防支援業務も担っておりまして、要支援1や2の方、また日常生活支援総合事業の事業対象者の方のケアプラン作成を行っております。それを行うために、先ほど申し上げました3つの職種の4人以外に、専属のプランナーが1人ないし2人配置されてございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 本当に、職員数はこれでよいのでしょうか。包括支援センターでは、65歳以上の高齢者を対象に自宅訪問をして、生活状況の確認をしたり、本人、家族、民生委員、医療機関などから連絡を受けて、訪問をしているわけですが、最近の傾向としましては、身寄りのない方、家族と疎遠な方への対応が増えていると聞きました。

そこで、包括センター内では、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師で対応をしておられますが、多岐にわたる相談に対応をしきれない状況だとも聞いております。包括センターでは、地域づくり、高齢者の方、認知症の方への支援の仕組みづくりがしたいが、

そこまで時間的余裕がなく、前進しないとも言っておりました。包括センターの職員増は、考えられないのかをお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） 各地域包括支援センターでは、個々の多様なニーズに親身になって対応していただいております。支援内容によっては、時間を要する場合もあることは、承知しているところでございます。

現在、介護保険法施行規則及び朝倉市地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例で定められている職員数は、満たしている状況でございます。業務委託の中で、各地域包括支援センターの裁量によりまして、必要な専門職等の増配置も可能ではございますが、実際は人手不足により、その人材確保も困難な状況にあると聞いております。

市は、地域包括支援センターと毎月連絡会を実施しております。事例検討とか研修を行っております。また、地域包括支援センターだけでは対応困難なケースについては、市と連携をいたしまして対応を行っております。今後も地域包括支援センターと連携をして、対応を行っていきたくと思っております。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 住民、高齢者の要望全てを対応できるわけではありませんが、かゆいところに手が届くような、もっと高齢者に寄り添った対応が必要ではないのでしょうか。各地域包括支援センターの裁量により、必要な専門職の増配置も可能だと、今言われましたが、もちろん委託費も増額していかなければなりません。ぜひ、包括支援センターの実態調査をしていただき、検討をお願いしたいと思います。

次に、ヘルパーがなぜ朝倉市に不足しているのかについて、現在、新しくヘルパー職へ就く者がおらず、求人しても応募がないというのが現実で、ヘルパーの仕事は肉体労働であり、ヘルパーの高齢化に伴い退職者が増えていると聞いております。なぜヘルパーが不足しているのか。

例えば、訪問予定者が突然入院をしたとします。その予定した時間分が全てこれはキャンセルとなりますので、事業所やヘルパーはその分だけ減収となるため、給与が不安定で保障がありません。そのため、固定賃金を得ることができないわけです。このように、訪問実績に対する報酬しか支払われないシステムになっています。

ヘルパーの仕事内容はどんなものか、また、今のヘルパーの人材状況について、朝倉市はどう考えておられるのかをお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） まず、ホームヘルパーの業務内容についてでございますけれども、在宅で生活をしている介護が必要な高齢者の食事、入浴、排泄の介助などの身体介護や、調理や洗濯、掃除、買物などの生活援助がでございます。

次に、ホームヘルパーの人材状況について、市はどう考えているのかという点でござい

ますけれども、介護人材は全国的に不足をしております。その原因として、一般的に、介護の仕事は人の役に立つ、社会貢献といったポジティブな側面がある一方、給与、待遇がよくない、仕事がきついなどのネガティブなイメージが先行しがちなこと、また、急速な高齢化により需要と供給のバランスが取れていないことなどが挙げられています。

朝倉市内の訪問介護事業所は、平成28年度に13事業所ございましたけれども、令和5年度は5事業所に減少しております。また、人口10万人に対しての訪問介護事業所数も、他市と比べて低い状況でございます。事業所数が減少した理由は、人材不足によるものが大きい状況でございます。

そこで、朝倉市では、不足するホームヘルパーをはじめとする介護従事者の確保を目的としまして、令和5年度から、介護職員初任者研修補助事業と介護職員家賃補助事業を開始いたしました。

1つ目の介護職員初任者研修補助事業は、令和5年4月1日以降に介護職員初任者研修を終了し、朝倉市内の同一の訪問介護事業所で、介護職として6か月以上勤務している方に対して、その研修に係る受講料及び教材費を上限5万円として補助するものでございます。

2つ目の介護職員家賃補助事業は、令和5年4月1日以降、朝倉市内の介護事業所に介護職として採用され、採用日の前後3か月以内に、朝倉市内に住所を移し、民間賃貸住宅に居住している方に対して、家賃の一部を月に2万8,000円を上限に、1年間補助するものでございます。

また、今年度から市内の福祉の学科を持つ高校と連携した取組も行っております。介護の仕事の魅力を発信する取組として、介護保険事業者協議会と市内の高校との連携により、高校生が介護保険施設での見学やレクリエーション体験を通じまして、高齢者の介護について学ぶ機会をつくります。さらに、高校生がより一層、介護の知識を深めるきっかけとなるよう、小学生の夏休みの自由研究において、高校生が主体となって、小学生に介護を教える機会をつくります。介護の仕事の魅力が若い世代に少しでも伝わり、一人でも多くの方が介護の担い手になっていただけるよう取組を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 今申されました、介護職員初任者研修補助金、介護職員家賃補助金事業を開始されたことは、介護従業者にとってもよいことだと思いますが、ヘルパー不足には、ほかにもまだ、今言われたこと以外にも、いろいろな問題がありそうでございます。これについてもまた次回でもさせていただきたいと思いますが、それからまた、介護の仕事の魅力を若い世代に発信する取組とか、高校生が高齢者の介護について学ぶ機会をつくるなど、これについてはぜひやっていただきたいと思っておりますが、やはりあとは、高校生の方が朝倉市で、その習ったことをやっていただかんと、これを他のところでやっ

ていただくちゅうのが、また今からのこれも課題だなど、そのように思っているところでございます。

これからまたいろいろと、私もちょっとこれを勉強していきたいと思いますので、これからの課題、まだ残っていると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後に、朝倉市の皆さん、介護、福祉、医療に関する事など、どこに相談していいかわからない場合は、まずは最寄りの地域包括センターに御相談をしてください。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 8番熊本正博議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後3時20分に再開いたします。

午後3時10分休憩